

平成28年度第1回教育課程編成委員会 議事録

【日時】平成28年5月29日（日）14:05～15:35

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 会議室

【委員】出席：大木田治夫、志岐浩二、有村俊男、西原美由子（松尾峯子代理）、
清川慎介、石原義大、諸岡辰巳、川崎和幸、沖永さとみ、下村雅樹、
越本朱香
藤原善行、藤村幸一、野口大樹、坂口麻衣子、川口進一郎、久保義哲、
古里尚也、松尾和香、山邊芳久、高橋美如、金崎まゆみ

欠席：松尾峯子、平田篤司、池上功、中嶋孝行、池田聡美、松川征平

（敬称略）

1 開会の辞（司会 副校長 藤村幸一）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 副校長 藤村幸一）

各委員の紹介および配布資料の説明を行う。

3 校長挨拶（校長 藤原善行）

改めて、本会の開会目的について説明を行い、5月21日（土）の学校法人岩永学園理事會および評議員会で承認された以下の事項について報告した。

- ・平成29年9月から、校内に介護付き有料老人ホームを開設する。
- ・理学療法科を、現在の4年課程から3年課程に移行する方向で検討する。そのために実習や卒業年度が重なる等の問題があることから、平成29年度の学生募集を停止する。

4 理学療法科（学科長 古里尚也）

（1）カリキュラムについて

- ・昨年度の4年生までが旧カリキュラムで、今年度の在校生はすべて新カリキュラムに移行している。主な違いは、8週間の臨床実習を、旧カリキュラムでは3年次と4年次に1回ずつ行っていたが、新カリキュラムでは4年次に2回としている。

（2）分科会の報告

①臨床実習について

- ・実習受け入れに関して、病院、指導者、患者様の負担が大きいことが課題である。

- ・大木田委員の所属病院では、従来の見学型の指導方法ではなく、クリニカルクラークシップという手法で指導を行っている。
- ・指導者（スーパーバイザー）の指導時間が長くなっている。本校では、実習施設の時間外手当の補填等の目的で、2年前から実習の謝礼金を増額した。この他にも実習施設の負担を減らす取組みを、県内私学養成校と連携を図りながら検討していく。
- ・自宅復帰を見据えた理学療法を展開できる学生を育成したほうがよいとの指摘を頂いた。新カリキュラムでは、「生活期リハ見学実習」を1年次に取り入れている。

②学生・卒業生について

- ・本校の学生に限らず、自ら考えて動くことのできる人材が少なくなってきた、解剖学の知識などの基礎力が不足しているのご指摘を頂いた。
- ・本校では、非常勤講師担当科目において、現場の理学療法士の講師を増やし、現場における理学療法士像について話をさせていただくなど、即戦力となる人材づくりに取り組んでいる。
- ・解剖学、生理学、運動学など、基礎科目に充てる時間数を補習のなかで増やしている。少しずつ効果は上がっていると思うが、今後も取組みを行っていく。
- ・他学科とも連携し、退学をさせない取組みが必要。

③地域支援について

- ・本校理学療法科としては、地域に強い理学療法士の養成を目指し、地域を学生の学びの場として患者様と触れ合える機会を持ちたいと考えている。市や地域包括支援センター、自治会にもご協力をいただき、学校と地域を結び付けられる活動を広げていきたい。同時に、卒業後、地域に入って動くことのできる人材を育成していきたい。

④本校の今後について

- ・来年度は募集停止。その後は3年制に向けた準備を行っていく予定。
- ・言語聴覚士などの専門性の高い技術や、本校セラピスト&フィットネス科にあるような運動系の授業を取り入れるなど、魅力ある学科づくりに取り組んではどうかとの指摘を頂いた。

(3) 委員からの補足

大木田) 地域支援についてだが、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3つの協会で、専門職養成の研修会を年に2回開催している。これは県の委託を受け、昨年度から実施している。地域に深く関わることのできる療法士が社会的にも求められているので、今後とも、学校においてもこういった活動を広げてもらいたい。

志岐) 学科が3年制になると、卒業後の協会への登録が、4年制の高度専門士から3年制の専門士に変わる。卒後の新人研修のカリキュラムで免除項目がなくなるなどのデメリットも出てくるので、そういった説明が学生に対して必要だと思う。

5 介護福祉科（学科長 松尾和香）

（1）カリキュラムについて

- ・科目に変更はないが、今年度から、「社会と制度の理解」「生活支援技術B（調理実習）」については、現場に直接関わっている講師（デイサービス管理職、管理栄養士）に依頼している。「地域福祉論」「人間関係とコミュニケーション」についても、地域包括ケアシステムに関わりを持つ、本校理学療法科教員に変更した。

（2）分科会の報告

①人材育成について

- ・介護は「ひと対ひと」で行うものなので、まずは「人として」という点を大事にして欲しいとのご意見を頂いた。学生生活を通して、倫理や介護観を身につけるよう指導していきたい。
- ・少しでも実践力のある学生が欲しいというご意見を頂いた。校内に有料老人ホームが併設されるので、こちらと連携して実践力を身につけさせたい。
- ・学生に介護の魅力を伝えるため、現場職員のみなさまにも、いきいきと働く姿を見せていただきたいと考えている。校内で法人説明会を行っていただく際もそれが伝わるようお願いしている。「学校に来てよかった」「あのときこうしていればよかった」といった卒業生の言葉を、学生に伝えることを意識している。

②留学生の受入れについて

- ・留学生に対しても、しっかりしたサポートが必要とのご指摘を頂いた。漢字が多く、日本人でも難しいような内容は、補助教員を入れたり、補講を行ったりしてサポートを行っている。学校としては、単に人手不足の解消のために留学生の受入れを行うのではなく、日本の介護も理解してもらいながら、社会に貢献できる人材を育成したいと考えている。
- ・日本人同士でも世代による違いがあるなかで、文化の異なる外国人留学生にどう伝えればよいか不安が残るとのご意見を頂いた。どのような言葉がわかりやすいか、教員自身も勉強しながら模索している。クラス内では、日本人学生が留学生に教えるなど、支えあいができている。
- ・介護の人材不足が言われているが、介護の魅力ややりがいは、現場経験者にはわかりやすいが、学生に対してどう伝えていくかが課題。職能団体・介護現場・養成校の3者が協力して検討していくことが必要。

③介護実習について

- ・実習は学生にとっても大事なことで、学生が自信を持てるように指導していただいているとのこと。同じ言葉でも、外部の指導者から言われるほうが、教員が言うよりも学生にとって響くこともある。学校でも根気強く指導は行うが、現場の皆さんからも声を掛けていただきたいと思う。今の学生は怒られ慣れていないので、褒めるばかりで

なく、バランスを考えながら指導していきたいと思っている。

(3) 委員からの補足

有村) 皆様ご存知の通り、介護を取り巻く状況は厳しくなっている。特に現場は慢性的な人材不足で、2025～35年に向けた人材確保が重要な課題である。介護の魅力は皆さんわかっているが、やはり職員の処遇を改善し、給料を上げていかなければならない。親は子どもを十分食べていける職業につかせたいものだ。介護福祉士会としても、会員を増やし、自分たちの資格、自分たちの魅力や地位を国に訴えていきたいと考えている。まずは学校で教育していただいて、介護福祉士会で卒後の生涯教育を行い、介護福祉士会で一緒に勉強しながら、「辞めない仲間づくり」に取り組みたい。

6 柔道整復科 (学科長 山邊芳久)

(1) カリキュラムについて

- ・特に変更はないが、厚生労働省の「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」(以下、「検討会」)において、学校外での臨床実習について議論が進んでいる。
- ・検討会の結果により、平成30年度から新カリキュラムになる可能性がある。

(2) 分科会の報告

①臨床実習について

- ・平田委員より、学校外での臨床実習の時間数や内容に関する質問があった。検討会では、3単位135時間との案が出ている。学生を校外に出す理由としては、「養成施設附属の治療院では症例数が少なく、臨床経験が少ないまま卒業してしまう」というもの。学生には実際の治療資格はないので、患者様の同意を得た上で、介助者としての実習が考えられている。実習先としては、通常の治療院のほかに、機能訓練指導員として活躍できる介護施設も実習先に含めてはどうかという意見もある。
- ・清川委員からは、時間数の増加、科目の増加は学生への負担増につながるのではないかとのご意見があった。しかし、質の高い柔道整復師を育成するためには負担増もやむをえないというのが検討会の見解である。授業時間数については、現在本校では昼間部2400時間、夜間部で2040時間のところ、2800～2900時間とするとの意見もあるようだ。特に夜間部の時間数が大幅に増える可能性がある。1日のコマ数を増やす、授業実施週数を増やすなどの必要があると考えられる。
- ・どのような治療院を臨床実習の受入先とするかが問題。検討会では、当面は柔道整復師卒業後臨床研修制度の臨床研修施設であることを要件とする案も出ている。

②保険不正請求について

- ・カルテの記入方法、骨折・脱臼・挫傷などの負傷を正しく請求する方法、保険治療を

行う場合の知識などを学校で学ぶことができれば、不正請求を未然に防ぐことができるのではないかとのご意見があった。

- ・検討会でも保険請求に関する教育の充実が必要との議論があり、保険の仕組み、職業倫理に関する科目を2単位30時間の科目として追加する案が出ている。

(3) 委員からの補足

石原)長崎は卒後臨床研修施設が少ない。平成30年度からカリキュラムが変わるならば、学生40人とすると、施設の確保が追いつかないのではないかと。今後の就職説明会などで、臨床実習の条件に適いそうなどころには依頼をしておくとういと思う。

清川)長崎市内の卒後研修施設数はいくつあるのか。

山邊)インターネットで公表されている限りだと、長崎市内で16施設だ。このほか諫早・大村地区で3施設、雲仙・島原地区で4施設と少ない。

清川)卒後研修の資格を取っていない先生は、取得することはできるのか。

山邊)平成18年3月以降に柔道整復師免許を取得した者は、卒後研修を受講する必要があるが、それ以前の免許取得者は書類申請のみで研修施設となることが可能だ。

7 健康鍼灸科 (学科長代行 高橋美如)

(1) カリキュラムについて

- ・特に変更はない。鍼灸でも、厚生労働省で「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が行われており、平成30年度頃にカリキュラム変更が行われる見込み。

(2) 分科会の報告

- ・諸岡委員より、療養費の請求について、学校で教えてほしいとのご意見があった。本校では3年ほど前から、全国鍼灸マッサージ協会の理事の方に来ていただき、療養費について講義を行っていただいている。学生の理解は不十分などころもあるので、ほかの機会でも行う必要があると考えている。
- ・新カリキュラムでは、現行の2400時間から2700時間ほどになるのではとの情報が入ってきている。柔道整復師同様、臨床実習を外部で実施していく流れになってきているので、より卒業後に役に立つような形でカリキュラム変更を行っていく。
- ・池上委員より、他業種との情報交換、意見交換を深めてはどうかとのご意見があった。地域包括ケアシステムの拠点とし、また臨床実習を外部で実施するという流れもあり、他業種との交流の機会を作っていきたいと考えている。本校は6学科あるので、卒後教育などでも、業種を超えたつながりを生むことができればよいと思う。
- ・川崎委員より、鍼灸師は機能訓練指導員としての評価業務を行うことはできないが、経過説明のときには知識が必要なので、評価の知識・技術を授業で行ってはどうかと

のご意見があった。現在、「リハビリテーション医学」という科目はあるが、リハビリテーションの概論的な授業であり、実技を入れるのは時間的に厳しい。ただ、理学療法科教員が担当する「体力学」では、可動域や MMT（徒手筋力テスト）について扱っており、委員のご意見を担当教員に伝えたところ、自分もぜひ、運動機能の評価や ADL の評価ができるように授業を行っていききたいとのことであった。授業時間や範囲に限りはあるものの、評価ができる鍼灸師を育成していきたい。

(3) 委員からの補足

諸岡) 資格取得して卒業後、研修等で勉強したいと思っても、長崎ではなかなか機会が少なく申し訳ない。鍼灸師にとって、開業するにも見通しがつきにくく、柔道整復師とダブルでなんとかやっているのが現状だと思う。鍼灸の治療効果は大きいですが、対価をどれくらい頂くか。それを理解していただけるよう、カリキュラムを一工夫しなければならぬ時期だと思っている。

川崎) 先ほどから地域包括ケアシステムの話が出ているが、鍼灸師でも、訪問鍼灸のときには医師の同意書が必要となる。患者の状態を報告して再同意を頂く際にも、評価が大事になってくるので、授業に取り入れてもらいたい。

8 セラピスト&フィットネス科 (学科長 松川征平 代理: 教務課長 久保義哲)

(1) カリキュラムについて

- ・前回の委員会で、整体療法分野、運動指導分野に加えてエステティック分野を実施する予定と報告したが、その後計画変更し、エステティック分野は実施しないこととなった。
- ・来年度から、スポーツセラピスト科という学科名に変更する。
- ・健康運動実践指導者、JATI、および日本フィットネス協会の3資格 (Jafa) について、昨年度はすべて合格率100%という実績を出すことができた (全国平均50%程度)。今年度は、健康運動実践指導者は12名、JATI 9名、Jafa 10名と、昨年度より受験者数が多いので、全員合格できるように指導していきたい。

(2) 分科会の報告

- ・それぞれの資格取得に向けた勉強だけではなく、接客やマナー、人前で話せる能力などを磨くために、より力を入れていきたいと考えている。
- ・現在は整体系の実習が充実しているので、運動指導系の実習も少しずつ増やしていきたい。

(3) 委員からの補足

下村) 実習が大事なのはどの科も同じだ。インプットしたものをアウトプットすること

が、最も自分のスキルとして身につくと思う。自分がスポーツクラブ出身だからというわけではないが、スポーツクラブは運動系の実習として適している。勉強したものをお客様に対してアウトプットできるだけでなく、マシーンやアイテムが揃っているのも、トレーニング（フィットネス）指導者としての自分を、心身ともに磨いてほしい。

沖永) 自分の施設でも、運動系の実習は受入れ可能だ。

久保) 今年度、本校にはトレーナー部が設立されたこともあり、実習の現場は増えつつあるが、お力をお借りしたい。

9 トータル美容科（学科主任 金崎まゆみ）

（1）カリキュラムについて

- ・変更なし

（2）分科会の報告

- ・長崎県内の人口が減っていることもあり、学生の就職先は県内に留めて欲しいとのご意見があった。本校では、毎年1割近く県外に就職しているが、大半は県内に就職する。すべてを県内にとどめることは難しいが、県内就職を勧めていく。
- ・昨年の取り組みですが、美容総合演習 A（ヘア）B（エステ）という実技の授業を、昨年度同様行っていく。
- ・国家試験について、昨年度は筆記・実技ともに不合格者を出してしまった。新たな取り組みとして、12問の問題を解かせて毎週月曜に提出させている。実技については昨年度同様、合格レベル60点台を9月までに取るよう指導していく。

（3）委員からの補足

越本) 就職については、各学生の希望もあるほか、ファッション的な面で都会のほうに目が向かうことは仕方ない。業界としては、学生が魅力を感じるサロンづくりが課題だと思っている。都内の学校でも、100%業界内で就職するわけではないので、業界外就職や（長崎県以外の）地元就職を考えると、1割という県外就職率は問題ないと感じる。業界側も努力は惜しまないつもりだ。

10 全体質疑応答

有村) 熊本の震災があり、介護福祉士会からも災害ボランティアを派遣した。災害時の対応を扱ったり、ボランティアに行ったりするような授業があればよいと思う。現在はカリキュラムにないと思うが、就職前に災害時の対応方法を学んでおくことも必要ではないか。

古里) 災害はどこで起こってもおかしくないもので、すぐ対応できるように教育は必要だと

思う。

藤村) 学生に対する働きかけはどのように行っているか。

松尾) 卒業生から、夜勤中に地震の対応にあたったなどの話を聞き、入職後すぐの卒業生でも、そういう現場にいるということは実感した。学校でどのような指導をしているかといった具体的な話は進んでいない。

有村) 就職先には災害時マニュアルもあると思うが、意識として、知識としては必要だと思う。

藤村) 開業した鍼灸科卒業生が救援活動をしているとの情報もある。

高橋) 鍼灸師会では、すぐどのように対応していくかの情報を頂けたので、学生に伝えた。東日本大震災のときには、ボランティアに慣れてなかったこともあり、歓迎された面もあったがトラブルもあったということで、鍼灸師会としてきちんと対応しているという話があった。学生にも、自分が何か支援をしたいと思ったときは、そのような団体等に確認するとよいと伝えている。

1 1 閉会の辞（司会 副校長 藤村幸一）

藤村) それでは以上で本会を終了する。分科会については、今後も継続して行っていただきたいので、よろしく願います。